

令和6年11月26日

各指定障害福祉サービス事業所運営法人代表者  
各指定障害者支援施設運営法人代表者  
各指定一般相談支援事業所運営法人代表者  
各指定障害児通所支援事業所運営法人代表者  
各指定障害児入所施設運営法人代表者

様

岐阜県健康福祉部障害福祉課長

ノロウイルスの感染症・食中毒予防対策について

厚生労働省健康・生活衛生局感染症対策部感染症対策課及び食品監視安全課の連名で別添のとおり事務連絡がありました。

つきましては、ノロウイルスによる感染性胃腸炎が急増するシーズンを迎えるにあたり、感染防止対策及び食中毒防止対策が図られるよう留意願います。

記

添付資料

○ノロウイルスの感染症・食中毒予防対策について

連絡先	障害福祉課 社会参加推進係		
係長	塚本	担当	浅野
電話番号	058-272-1111 (内線3483)		
FAX番号	058-278-2643		
E-mail	c11226@pref.gifu.lg.jp		